

◆保険金・給付金のお支払い件数・お支払い非該当件数及び内訳 ＜移行契約を除く＞ （三井住友海上あいおい生命）

※移行契約の件数および内訳につきましては、「◆保険金・給付金のお支払い件数・お支払い非該当件数及び内訳 ＜移行契約＞」をご確認ください。

2022年度下半期(2022年10月～2023年3月)

(単位：件)

区 分	保険金					給付金						合計
	死亡保険金	災害保険金	高度障害 保険金	その他	合計	死亡給付金	入院給付金	手術給付金	障害給付金	その他	合計	
詐 欺 取 消	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不法取得目的無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
告知義務違反解除	1	0	0	0	1	0	41	34	0	12	87	88
重 大 事 由 解 除	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
免 責 事 由 該 当	4	0	0	0	4	0	5	0	0	0	5	9
支 払 事 由 非 該 当	1	0	27	28	56	0	220	3,784	0	32	4,036	4,092
そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不 払 件 数 合 計	6	0	27	28	61	0	266	3,818	0	44	4,128	4,189
支 払 件 数	3,012	11	112	383	3,518	111	181,077	71,454	5	11,099	263,746	267,264

※上記件数については、生命保険協会にて策定した基準に則って、お支払い件数・お支払い非該当件数を計上しております。

※個人保険と団体保険の合算数値となっています。なお、団体保険は、当社が支払査定をしている件数としております。

◆保険金のお支払い件数・お支払い非該当件数及び内訳 ＜移行契約＞（三井住友海上あいおい生命）

三井住友海上火災保険株式会社（以下、「三井住友海上」と言います）およびあいおいニッセイ同和損害保険株式会社（以下、「あいおいニッセイ同和損保」と言います）において
ご契約いただいた医療保険等のご契約につきまして、2019年4月1日に、当社（三井住友海上あいおい生命保険株式会社）に契約を移行させていただきました。
その契約を＜移行契約＞と言います。

2022年度下半期（2022年10月～2023年3月）

（単位：件）

区 分	三井住友海上から移行した契約			あいおいニッセイ同和損保から移行した契約			合計
	医療保険	その他（注）	合計	医療保険 がん保険	その他（注）	合計	
詐欺取消・詐欺無効	0	0	0	0	0	0	0
告知義務違反解除	1	0	1	0	0	0	1
通知義務違反解除	0	0	0	0	0	0	0
重大事由解除	0	0	0	0	0	0	0
支払事由非該当	99	2	101	119	1	120	221
免責事由該当	7	0	7	3	0	3	10
不支払合計	107	2	109	122	1	123	232
支払件数	16,108	400	16,508	19,373	817	20,190	36,698

（注）その他とは、介護保険等と言います。